

本貨元貞町
尾張屋

門凡呂
番 336
卷 2



成田參詣記卷二目次

八幡驛

八幡社

元亨元年古鐘
正宗脇指

古文書

中山村

法華經寺

古文書
古文書目錄
富城常忍遺物
高上人碑

寶成寺

成瀬侯碑
葛飾六郷考

栗原本郷村

八幡不知森

總社明神社

社内
社考

成田參詣記卷二

ハ幡社ハ幡村小あり此の方古ハ幡と云社領五十二石天正十九年社の傳ハ清和天皇貞觀中

宇多天皇の勅頭少て寛平中石清水ハ幡茂移祀祀或書ハ

國石清水ハ幡鎮座時六十餘州國ハ幡社ハ幡と置ると云ハ幡國雜記

追補使として諸國小守護とあり此ハ幡社ハ幡と置ると云ハ幡國雜記

置とのる。一ハ幡長元年九月和氣朝臣真綱ハ幡ハ幡諸國小祭

中に至り源右將修造と加らる元當社の傳ハ此と正港と云正月十五日筒粥の神事

頼め本年の豊凶と云八月十五日放生會の神事此日神輿と出せり云

長柱白布戎其布と結合せて是と唐山の鞆紐の類不之勝鹿名志

五日の祭事に決たる大まちなり十四日より十八日まで前後五日男女雜當廣集を此所

生美町と傳く故小銀杏の神本あり粘合本と云周圍三丈許此本別當法漸寺とい

地阿弥如來祠官を鈴木主馬と稱本社ハ側下馬札あり由來と評



武陵寺



神功皇后肥前松浦河を
釣を投げ征韓の勝敗を
預めトひまの図

市髪ヲ海水ニヒタシ分チ束子ヲ男装ヲ
成シ給ヒハ樞日浦ニテコトナレト此真姿
ヲ画シハコトヲ省ケルナリ

或云熱蕪ハ百襲ニテ屢々反セシモ高
兼新羅ノ外授ヲ頼ミツツハサリキリ 皇
コレヲ悟シ其根本ヲタナシナルヘシ當時史文
駿跡持ニ仲哀天皇ノ出崩ノミナラスト云ミケニ
イハタルコトニコソ然ルニ史ニ財宝ヲ得トテ
他ノ國ヲ撃キシ趣ニ見エシハ大ニ非カトナリ



神功皇后
 征韓の図
 住吉明神ノ神靈



御船ヲ守リ先駈シ
 海中ノ大魚浮出テ
 子ハタラサシガミ行キ
 由史ニ見ユ當時
 皇威夷狄ニカヤキ
 謚シテ神功ト云モ
 ヲハアルコトナリ



武
陵
寺



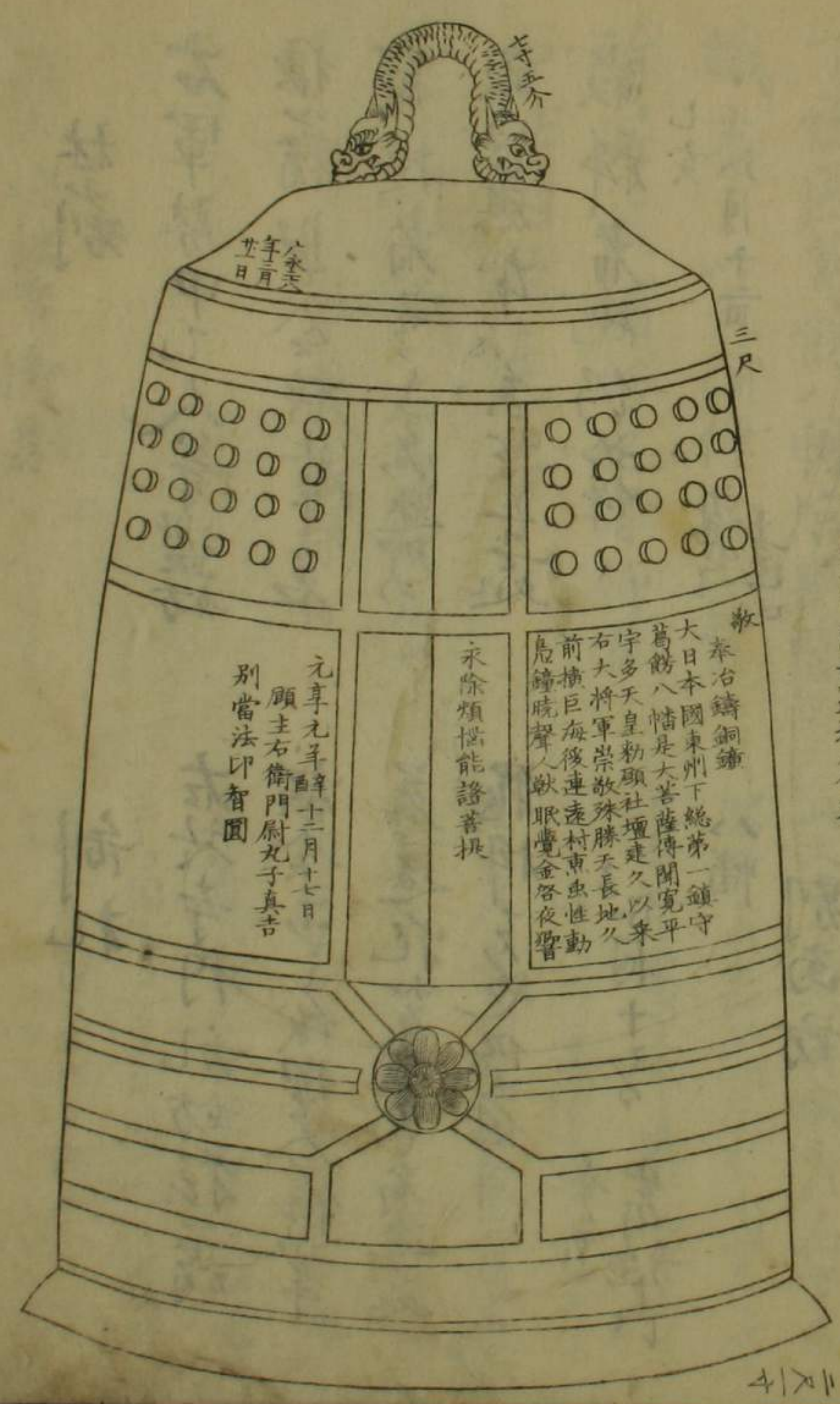
小七次或云此祠の右の方小駒止石と云あり是昔於下馬所より今の下馬札
 ハそれより此故事ありと云蔵海代記録不延享五年二月三ヶ國市免為化并下馬札書替
 類あり大岡越前守へ古下馬札より上候委古きより
 大切小の段寺様仰付云
 長二尺中一尺五寸餘

○寛文三年法漸寺仙榮宮社再造記小蓋往古□文謂應安六年事始永
 和四年營作而御遷宮有之達上聞之時管領圓城寺圖書頭源氏政時
 侍所原孫三郎平貞茂同彈正左衛門尉平氏春令所當國之中六箇莊
 之棟別錢為毎月無盡連々建立之畢時之入足都而一千八十餘貫文
 矣云云

○古鐘一口 寛政五年の秋楓の大本風小吹倒ま枯木の根と穿ら堀出せり龍頭の側小石永
 埋しとさの歳月ふるふと云と社とをのりなり年月とふるせりとも思て終らず按ふ
 元亨の鐘ハ火災小うて應永中改鑄せり年月ふるふと云と社とをのりなり年月とふるせりとも思て終らず按ふ
 八幡不知森同所南の方小あり方二十歩許り往古ハ幡宮鎮座此地なりと云
 傳ふ今もは南森の中に小石祠あり稻荷と祭祀り里人云若一人此中小入時ハ

古鐘一口

東鑑治承四年十一月十日以武藏國丸子庄
 賜葛西三郎清重此地ノ人ニヤ



林割

右軍勢甲乙人等巡坊
狼藉堅令停止早着
肖控者多々名速可
取迄旗本に系下上迄
嚴科者也仍此件

八月十日

申亥
寺山

割札

右於寺内乱坊狼藉
横令止成堅令停止早
着遠犯少々名速可
罪科者也仍此件

八月十日

申亥
寺山

八幡
別当坊

下総國葛飾八幡宮別當
職事以大補僧正上智
跡所被補任也者仰旨
如此仍執在三年

正和五年閏十月

左馬控頭

花押

武藏守

同

大補法平御房

此文書或人の所藏され何方より
寫せし由出所と記されし不明なるに
且原本と寫の文字も違ひやまらう
ふされ河内の金剛寺文書と寫さる
後これ其も同寺に所藏せし原書と
見入人申す。正和五年より元亨元年ま
て、僅六年を鐘銘の智因と云僧ハ
此上智跡たる上智と云智因と
云も因あること不覺申。左馬控頭
高時也武藏守ハ金澤貞顯也

法漸寺所藏

刃長一尺一寸四分
中一寸一分

心三寸九分

五〇〇入道正宗

奉修八播宮

勅額ナリト云

光明皇后 經切
傳教大師 同
智證大師 同
弘法大師 同



二尺九寸許

必^{かな}火^ひ神^{かみ}の祟^{まじ}ありとて垣^{かき}を繞^{めぐ}らして入^いることを許^{ゆる}さば

故^ゆに八^や幡^{ばん}の地^ちに八^や幡^{ばん}の宮^{みや}ありとて垣^{かき}を繞^{めぐ}らして入^いることを許^{ゆる}さば

八^や幡^{ばん}驛^{えき}ハ房^ふ總^{そう}路^ろ頭^{とう}にて千^ち住^じ新^{しん}井^い宿^{しゆく}ハ幡^{ばん}の三^{さん}宿^{しゆく}ハ道^{だう}中^{ちゆう}奉^{ほう}行^{ぎやう}の支^し配^{はい}あり

昔^{むかし}ハ驛^{えき}場^{ばう}ありてありハ今^{いま}の古^{ふる}ハ幡^{ばん}と昔^{むかし}ハ驛^{えき}と見^みまは延^{えん}喜^ぎ式^{しき}の井^い上^{の上}も

是^{こゝ}地^ちありてハ船^{ふね}橋^{はし}と大^{おほい}日^ひと稱^{なづ}し大^{おほい}井^いと大^{おほい}堰^ゐと大^{おほい}日^ひハ大^{おほい}堰^ゐと古^{ふる}ハ真^ま間^ま

乃^{すなは}浦^{うら}と堰^ゐて用^{もち}水^{みづ}とせしありんさ此^{こゝ}ハ井^い上^{の上}とを呼^よぶあり

辛^{しん}酉^う隨^{ずい}筆^{ひつ}ありてハ田^で小^{せう}まらハ次^{つぎ}料^{りょう}の各^{おの}事^{ごと}ハ

成田參詣記卷二

〇七

田小そく事也奇小池水言と此を池とまいひ沼とまじり名所の池沼

とて中国より池といひ東國よてハ沼とりふ 打まう勢ては池沼とりふそのなまきと田小沃す料の

水なふゆ急井とま井とも云山ろとも田ろとも既のまん之はて又平なる地ふて

ハ大井河ふとやうれ河をせきまけてあつきてそのくみよ水のよむやう

てせ渡りや水をせよわらう之田小あつきてそのくみよ水のよむやう細き渠をほりてうれ流の末よあまの

まうす水をせよまらゆ急のせきとりふあつきてそのくみよ水のよむやう今尾張義濃たふと

よらりその堤を井とりふあつきてそのくみよ水のよむやう山城の井と

井桁とりふあつきてそのくみよ水のよむやう故所の名もまひあつきてそのくみよ水のよむやう之玉川やうてその流たうあつきてそのくみよ水のよむやう

こはる堤のあり 故所の名もまひあつきてそのくみよ水のよむやう之玉川やうてその流たうあつきてそのくみよ水のよむやう

飛を井とせうろそ敷くの某井もみふ此渠と池との事なる成直三世の

先達を井を堀井戸のまじると心なたるふやはてハ尾花らゆ志はく此

田ろふ戸り程も寒来晴ぬ万葉又伏見り田ろふ戸渡り万葉又朝霧の

まらひく田ろ毛啼戸も万葉なとあるを井戸の底よて戸のふらむ

事いふともひて田つうけ系の事とそつふなるはらハ山里を山ろ

とそ浦はとをうらるとそつうの事とそつふなるはらハ山里を山ろ

いふとて居の字をわらむあつきてそのくみよ水のよむやう起居名子井の居ふり居所の居あつきてそのくみよ水のよむやう

と積あつきてそのくみよ水のよむやうと積あつきてそのくみよ水のよむやうと積あつきてそのくみよ水のよむやう

の積あつきてそのくみよ水のよむやうと積あつきてそのくみよ水のよむやうと積あつきてそのくみよ水のよむやう

たつ説なりあるを堀井戸あつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

こハ飛を井山やとまはすあつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

くもまらるる結あつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

少結あつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

堀井戸の底あつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

一と渾所なりはて又は田ろあつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

めらるる撰集ふもいれあつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

りあつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

りあつきてそのくみよ水のよむやうとそつふなるはらハ山里を山ろ

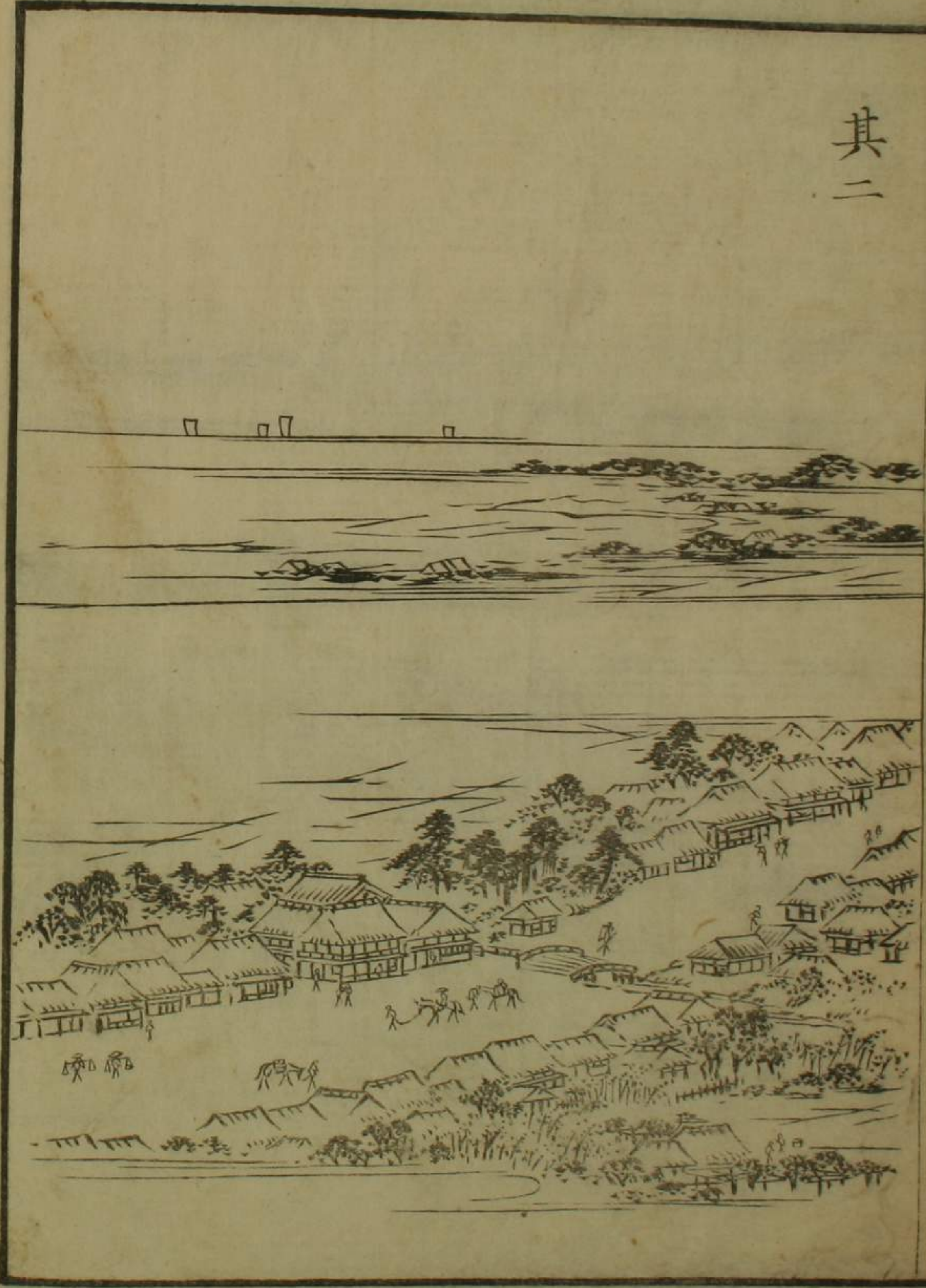


○九

八幡^{やま}驛^{あき}の圖



其二



さきつげりすそこの田あはれふしとて新拾遺集にほくそるのそ所
く此田あはれ候の庵このもりれまに今ありまなり新千載集と終竹乃
るしみのころれうあのようにおぬかひまら終てまああうけらむたこの
程多うり 亀井といふ井戸を真間井ふあといふ説ハ
此の二則を辨をすといふを其非をふく

○武藏國の住人小葛西三郎清重といふ人ありよりて葛飾をひかす
武藏國の屬郡と心得たる人ありそハちやちやりたるを和名鈔小も拾芥抄
にそ葛飾ハ下総北國小出たるを吾妻鑑卷一ハ治承四年十一月十日戊
午次武藏國丸子庄賜葛西三郎清重今夜御止宿彼宅と有され清
重を盛装記ハ武藏國北住人とかけり生國ハ下總の西葛飾をそと
そ武藏國北住人の庄に居候せらまへ故武藏國北住人とハいつり云

野々舎 ○元亨鐘藏の右衛門尉九子真吉ハ
隨筆 清重の子孫ハ猶考ふ
正中山本妙法華經寺 應永二十七年千葉介兼胤文書云下總國ハ幡庄本妙寺法華
經寺和法寺三ヶ所務藏云今ハ兩寺の号と合せて本妙法華

經寺と 中山村あり 寺領五十石一斗餘 天正十九年 日蓮上人最初轉法輪の道
 場あり 開基土岐播磨守ハもと 因幡國富城の産なり 富城ハ因幡國巨港郡北
 駕城小作或云罵ハ富 此地小移住して後鎌倉小仕へしが弘安の昔日蓮上人
 小歸依一雜染して 日常と号 正安元年巳亥三月二十日示寂 忽ち巳居
 宅の地と喜捨 或書云 太田五郎左衛門乘明日孝の教と云 自地と轉て佛宇
 今の本堂の地ハ 乘明の地 今中山本妙寺と号す 乘明ハ中山民部少輔康連の子なり
 土手形猶存 富城の宅地あり 今奥の院と稱せり 此地ハ東の方三町程あり
 後小移住 法派廣宣の大道場と云 二祖茂日高上人 正和三年四月二十
 祖と日祐上人と云 法輪阿闍梨と稱 應安七年五月十九日示寂 年七十八 今の本堂より西
 碑も 其後十二世日税上人のとき 今之朱章ハ賜り 日税ハ慶長三年戊戌ハ
 あり 月二十七日示寂
 ○鎌倉大草紙 卷下 千葉介宗胤三井寺を討死し 貞胤ハ北國落きてハ宮方にて新田
 義貞の御供あり 其心なりて 尊氏ハ味方になりけり 弟胤貞ハ宮方にて
 千葉に有けり 宗胤の子息日祐上人法華宗學匠にて 下總國中山の法華護持寺

の中興開山を多是 了りしる 胤貞より中山七堂建立あり 五重の
 塔婆を建らし 其後胤貞上洛して吉野へ参り 西征將軍の官沛下向の
 時御供して九州へ下り 大隅守小補任し 肥前の國とも知行し けり 日
 祐上人を九州へ下向し 肥前國松王山と建立して 總州の中山を
 引て末の代まで 此所と中山と両山一寺と号しと云
 支院二十四あり 淨光院法宣院本行院安世院。智泉院遠壽院。玄授院久城房 陽雲
 房善藏房云善房 延壽房 惠雲房 房祐壽房 光房 正善房 山本房 蓮經房 妙房 善心房 玉樹
 清水房 常經房 等なり 清
 ○寺社鑑云 献上二束一本 任職泉州堺妙國寺 輪番付 兼帶 任
 職御禮 無之年 頭御禮 大廣間 獨禮 坐一同 御暇 無之 京都頂持寺 本法寺 堺妙
 國寺三ヶ寺三年 代り 輪番任職
 所藏文書目録
 天文十四年正月廿日 一宗之元祖 云云
 十月六日制札
 ○成田參詣記卷二
 晴氏 清原
 ○十

二十四年六月廿三日十田北條兩庄云云

永祿十二年二月廿三日制札

無年号十一月廿四日當寺之事甲之臺云云

天正七年六月末寺之仕置云云

十五年十一月廿四日當寺內如先規

十九年十一月十四日今度法華經寺就新狀云云

永祿七年正月廿五日於當寺橫合非分之儀云云

無年号九月三日依遠遠云云中山殿

無年号十一月十六日真間本尊座光事云云本妙寺

無年号八月十三日肥前國小城郡云云中山殿

無年号三月十八日現上人逝去云云本妙寺

無年号九月廿五日硯到來云云本妙寺

無年号正月廿七日為改年之祝儀云云

無年号五月廿一日捆切被申之條云云

無年号七月廿三日索麵一折云云

以上二十葉

正和三年四月廿一日讓渡所々堂宮并田地等事

四月廿一日讓渡三谷堂免壹町事

四月廿六日定置條々事

永享三年十二月廿四日為後證云云

元應二年十二月一日奉寄進十羅刹御神田壹町云云

胤貞

印政

氏政

花押

原胤榮

花押

評定衆

氏政

平胤泰

前筑前守胤康

平高胤

花押

高基

義氏

義氏

晴氏

印大閤

日高胤貞

日高胤貞

平胤貞

花押

平胤貞

嘉曆四年七月八日依有要用云云

元應二年十二月廿一日寄進妙見御神田令貳町事

嘉曆元年七月廿一日敬白立願之事

四年七月八日奉寄進下總國八幡庄云云

元德三年九月四日讓與下總國千田庄云云

三年九月四日讓與師匠大輔阿闍梨日祐云云

建武元年十二月朔日讓與所領事

二年二月六日八幡庄云云

三年四月三日寄進中山御本尊云云

無年号十一月十二日相傳仕候云云

觀應元年七月十一日奉寄進下總國千田庄云云

三年外月廿五日奉寄進中山本妙寺云云

六月廿九日讓與所領事

無年号二月廿九日御領中棟別事云云

應安五年二月日下總國八幡庄云云

永和二年六月六日八幡庄云云

三年三月十七日中山法花堂云云

同 康曆二年六月廿六日寄進本妙寺云云

同 任此狀

三月四日奉寄附本妙寺下總國白井庄云云

永德二年十二月晦日中山本妙寺并法印日尊云云

○成田參詣記卷二

○十一

沙弥舜惠

平胤貞

平花押

沙弥寂惠

平胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

胤胤貞

三年十二月廿四日下總國八幡庄云云
明德五年六月廿九日中山本妙寺云云
晦日下總國八幡庄云云
七月二日下總國八幡庄云云
應永四年十二月廿三日治部卿大僧都日暹申云云

十七年三月二日畏令申候云云
十七年五月七日合直錢三十二貫文者云云
廿七年十二月廿一日中山本妙寺云云
廿九年七月七日中山本妙寺雜掌申云云

八月晦日下總國八幡庄云云 本妙寺
永享三年十二月二十四日賣渡申云云 本妙寺
八年五月九日下總國八幡庄云云
永正十一年二月七日□□御惣導師云云
永正十二年五月九日前々□文云云 本妙寺

以上三十二葉
文永十年五月廿六日惟一云云
自相州鎌倉云云
無年号正月廿七日大田入道殿御返事

無年号五月廿六日立正安國論云云
無年月下春十日曾谷入道殿太田入道殿
慶長六年卯月七日此御遺狀云云
無年号七月二日八月分米云云
文五九廿五小□米
無年号十月廿二日 今月十四日御札云云

無年号十月廿二日 今月十日云云
無年号十一月廿九日鷲目云云
正安四年三月日日蓮上人遺弟日高謹申
文永六年十二月八日去見正嘉元年云云

文應元年立正安國論
嘉元四年正月十三日日蓮上人云云
元應二年卯月廿六日故僧云云

曆應二年十一月廿六日奉傳授大聖人云云
康永四年二月二日大聖人御自筆云云
至德元年九月日弁法印日尊謹言上

慶長六年正月廿日大寶塔一幅云云
十二月廿七日右之入日記云云
以上二十一葉

平滿胤
平滿胤
右衛門尉胤家
沙弥道窓
氏滿
沙弥□越
千田道胤
兼胤
左衛門尉胤定忠
修理大夫花押
原宮内少輔胤義
胤直
胤隆
右衛門尉胤敏
日蓮
日蓮
日蓮
日蓮
日蓮
日蓮
本法寺日蓮
日蓮
日蓮
六之介

日蓮
日蓮

□□□
沙弥道正

日明
大法師日忍
日遍

日曉
日通

文應元年悦勤年
吉見正嘉元年丁巳八月廿三日找死

武冠大徳家勲文其後ハ文永元年
庚申七月十三日付宣命後白奉概
 最明寺入正成之後文永元年左
 七月五日有是之時弥乙知付興起源
 自文永元年左庚申至文永五年左
 後正日十日推了九月奉了自西方大
 寺の古國可越我朝し也據狀渡之
 又月六年二月除狀渡之既勲又時令
 多之其未承之我朝
 心書少者冬を備北日と申之方

法苑經之文取之臧之

文永六年三月十日

此書影寫ニアラス原書ト字躰違ヒシヤ知ルヘカラス

○馭戎慨言下ノ小 龜山天皇御世文永六年に蒙古の國に使高麗に使
 と共小参りて對馬小著て其王に書と奉るその程ハ征夷大將軍の相模
 國鎌倉小まりくて天下に大御政ハオホミツリ多小御代をわけし其書太宰府
 小鐘倉に奉りたまらるるぞ 朝廷ハ奉り給ふ御答コタヘたらんぞ
 小ふたたま有るも其書の相例のるやをり故小かくてや
 同しき八年に又その國の使趙良弼といふ者参りて筑前國今津といふ

所小使さぬそむく此時さるるのここの國を此蒙古とて小金とつふ國とほ
ろだうにわたり宋とそころんとそむらうほひくそその王が名は忽必烈
元の世祖といふ是也わらなる國をもこなるうちさるるていつ
くいつにひ盛さるるつらなるにあふさるる皇國をさうるぬ心有て
度く使を心奉りさるる元史を考ふるまづこの世祖が至元三
年といつた兵部侍郎黑的禮部侍郎殷弘といふ二人の者と使小使
て書を奉る其書にいしく大蒙古國皇帝奉書日本國王云云日本開
國以來亦時通中國至於朕躬而無一乘之使以通和好云云冀自今以
往通問結好以相親睦云云以至用兵夫孰所好王其圖之といへり高麗
國王小使といつてもて此使をさるるせさけるを高麗國王さるるの
うまてみらびにちりさるるむれくて歸りてを同五年にすも
おこせりとのと御國小受入ざりてさるるて又はさるるあいたづら小

よりぬの文永六年に参りてこの使に此ほど高麗よりも度くつ
ういを奉りかへて此事をさるるてさるるひさるる太宰府よりさるる
うをいれさるる同さ至元七年二月小使の趙良弼をさるる書を奉る
その書小使云々如即發使與之偕來其或猶豫以至用兵王其審圖之と
いへり同八年九月小高麗の使此使をみち引て皇國小参りてさるる
りさるるいち文永八年にあたまり太宰府にさるる此使を免して
蒙古國王より奉る書を見んとさるる小京に参りてさるる天皇
小奉らんとさるる出さるるさるる蒙古の使京に入参るるにさるる使
猶らにさるる奉れとさるるひてせさるるまは別小寫して出さるるを鎌
倉小使より鎌倉にさるる皇朝小奉り給ひさるるさるる或人のさるる
さるる御國に大將軍の書をねらりてさるる又此時に將軍の親
王小使よりさるる故小國王とさるるせりといへりさるる大將軍の御政

申すふるハ此時この國にいままだえらぬほどを執りて御國の
君とくを執るは此蒙古の書きたもむとみみくわふ
して御答なきしてまゝかゝるまて参らん小まゝならん命の
けやこつて此に多し汝が王小まゝれといひておひつてはれさ
くてまゝりよりてくむれをりかたをけれ其王いつく怒りて軍
おこし御國をふり奉らんとを思ひつゝ人多くその趙良弼
が参りしと文永八年の十月ふてよりやりに同九年冬より十
年の暮まで御間あり元史の此良弼が傳小居日本歳餘といふ
ことよりは文永十年の蒙古は至元十年よりその五月ふこの國ハ
よりつぎより同傳ふ元又世祖が本紀より十年六月ふ之を
るよりとせり然るを同ト元史のち小日本傳ハ至元十年六月
復使日本と二度来りつごとくもせり歸るより伐誤して又

はるいよりにちるせりその上は詞を考ふにとめ来りてよりこ
まをて之をまりといふを其間ハ御國ふとまされよりさるに聞ゆ
れハ此日本傳ハひがしと又皇國近き代の書ともに文永八年と
十年と二たび来つよりとるせり日本傳よりより誤れり
又八年ととえて久しく筑紫小まゝめられりつゝ二度来つ
がど廿ふハ聞えしふも有べしとて同し十一年十月五日小蒙古
の船にわくむらり来て對馬の淺茅浦よりつきてわたる其
嶋のそののふちふせに戦ひし力及びてつぎのたきね同十
三日あざり壹岐島まで入たらげをその島よりもふせりつねて
同十九日の夜筑前國までせえ来つるをいつく廿日筑紫の
ものふとをわく出て戦ひつるふぞあつこの軍をたきて退さ
めるをりしも霜月廿一日の夜兩風いみしくたよりて其船を

もあまもやふれぬるいえいら皇神スメカミもらの御守り之々を一代要記ふの
同廿日始合戦ツク宰府軍等敗北了爰同日亥刻許兵船二艘出来晴天
合戦非凡慮之所及側知是神明之化儀也即異國軍兵退散と云
せり元史小至元十一年三月忻都洪茶丘といふそのらを將軍と
して大小九百艘船小一万五千のつゝものをもて日本をせん
しむ冬十月其國小入云といつゝこまこくしてあくる日は

後宇多天皇は御世建治元年其冬蒙古の國より杜世忠といふ者
と使として書を奉りける此度を御ことなすく使をも京へ入ら
せり翌この年は正月小鎌倉小免するそのこ後人どもなるといふれ
太宰府ふとめてはるひふ子四人と道の記どもたくとら一人のこと
くしてききひくちりつゝめてゆきて九月六日小鎌倉に龍の口
といふ所まで殺して由井に濱といふ小首をカミを鼻をらまを元史小至

元十二年二月杜世忠何文著撤都魯丁を遣はし又書をいさむ又
たへう同十七年二月日本殺國使杜世忠等といつゝ是くは國の
至元十二年ハ即建治元年小あたれりして杜世忠を殺されしハそ
のま翌と此年なるを同十七年といつゝは國よてハ此事を久く忘
らさずしめて始めて聞へたりし時也然るを皇國の近き代の書共
小建治二年九月小蒙古に使を殺すと云ふして又弘安三年二月
は杜世忠を殺せりしと云ふは元史小至元十七年といつゝ残
りてゆくりなく其年此事と思ひ誤れる物なりして弘安四年六
月蒙古に賊いふともたひつゝくたしを來つ皇國より年ごらそ
の心せらまてふせをこたせまうけたごそくふてはくし御軍所イナサはし
て防さ戦ひも社ナにあたはれいふはつゝといひとそ筑紫の國內小
入こととのま同七月朔日 天皇神祇官に行幸ましく中御門大

納言経任卿を勅使として祭遣せらるる此事を大神宮小行^{マコト}予
給ひ又國々社々小々御いのり有ける小そのま^{マコト}の御さ^{ミコト}
其た不^{マコト}のりも中にも伊勢に風を神に御さ^{ミコト}をい^{ミコト}
う^{ミコト}ふ^{ミコト}それ^{ミコト}らその閏七月初日の日に午に時^{ミコト}む^{ミコト}あ^{ミコト}
志^{ミコト}風^{ミコト}た^{ミコト}こりてあ^{ミコト}たの船^{ミコト}三子五百艘^{ミコト}あ^{ミコト}ら^{ミコト}らに浪^{ミコト}ふ^{ミコト}た^{ミコト}
うちやぶら^{ミコト}れてた^{ミコト}づ^{ミコト}ま^{ミコト}死^{ミコト}き^{ミコト}残^{ミコト}れ^{ミコト}る^{ミコト}あ^{ミコト}と^{ミコト}鷹^{ミコト}嶋^{ミコト}と^{ミコト}り^{ミコト}嶋^{ミコト}小^{ミコト}有^{ミコト}
て船をつ^{ミコト}ら^{ミコト}ひ^{ミコト}之^{ミコト}らん^{ミコト}と^{ミコト}せ^{ミコト}て^{ミコト}又^{ミコト}御^{ミコト}軍^{ミコト}お^{ミコト}し^{ミコト}て^{ミコト}ふ^{ミコト}ら^{ミコト}
う^{ミコト}ら^{ミコト}た^{ミコト}ひ^{ミコト}ら^{ミコト}げ^{ミコト}て^{ミコト}け^{ミコト}り^{ミコト}元^{ミコト}史^{ミコト}小^{ミコト}至^{ミコト}元^{ミコト}十^{ミコト}八^{ミコト}年^{ミコト}正^{ミコト}月^{ミコト}命^{ミコト}日^{ミコト}本^{ミコト}行^{ミコト}省^{ミコト}右^{ミコト}丞^{ミコト}相^{ミコト}阿^{ミコト}刺^{ミコト}
罕^{ミコト}右^{ミコト}丞^{ミコト}范^{ミコト}文^{ミコト}虎^{ミコト}及^{ミコト}忻^{ミコト}都^{ミコト}洪^{ミコト}茶^{ミコト}丘^{ミコト}等^{ミコト}率^{ミコト}十^{ミコト}萬^{ミコト}人^{ミコト}征^{ミコト}日^{ミコト}本^{ミコト}云^{ミコト}六^{ミコト}月^{ミコト}阿^{ミコト}刺^{ミコト}
以^{ミコト}病^{ミコト}不^{ミコト}能^{ミコト}行^{ミコト}命^{ミコト}阿^{ミコト}塔^{ミコト}海^{ミコト}代^{ミコト}總^{ミコト}軍^{ミコト}事^{ミコト}八^{ミコト}月^{ミコト}諸^{ミコト}將^{ミコト}未^{ミコト}見^{ミコト}敵^{ミコト}喪^{ミコト}全^{ミコト}師^{ミコト}以^{ミコト}還^{ミコト}乃^{ミコト}
言^{ミコト}至^{ミコト}日^{ミコト}本^{ミコト}欲^{ミコト}攻^{ミコト}太^{ミコト}宰^{ミコト}府^{ミコト}暴^{ミコト}風^{ミコト}破^{ミコト}舟^{ミコト}云^{ミコト}未^{ミコト}幾^{ミコト}敗^{ミコト}率^{ミコト}于^{ミコト}閩^{ミコト}脱^{ミコト}歸^{ミコト}言^{ミコト}官^{ミコト}軍^{ミコト}
六月^{ミコト}入^{ミコト}海^{ミコト}七^{ミコト}月^{ミコト}至^{ミコト}平^{ミコト}壺^{ミコト}島^{ミコト}移^{ミコト}五^{ミコト}龍^{ミコト}山^{ミコト}八^{ミコト}月^{ミコト}一^{ミコト}日^{ミコト}風^{ミコト}破^{ミコト}舟^{ミコト}五^{ミコト}日^{ミコト}文^{ミコト}虎^{ミコト}等

諸將各自擇堅好船乗之棄士卒十餘萬于山下^{云々}七日日本人
來戰盡死餘二三萬為其虜^{云々}久之莫青与吳萬五者亦逃還十
萬之衆得還者三人耳^{云々}此時の多^{云々}平壺島と平戸嶋と云
五龍山と^{云々}の鷹嶋と^{云々}鷹嶋い^{云々}ま^{云々}玄海と^{云々}り^{云々}也
閏七月初日の風を八月一日とい^{云々}る^{云々}皇國と閏月の多^{云々}久^{云々}故^{云々}之^{云々}然^{云々}
る^{云々}皇國に書どもふも^{云々}お^{云々}わ^{云々}く^{云々}八月と^{云々}さ^{云々}る^{云々}元史^{云々}小^{云々}り^{云々}て^{云々}誤^{云々}
れる物^{云々}を^{云々}は^{云々}て^{云々}かく^{云々}俄^{云々}小^{云々}ま^{云々}げ^{云々}る^{云々}風^{云々}を^{云々}た^{云々}こ^{云々}り^{云々}て^{云々}た^{云々}や^{云々}を^{云々}く^{云々}つ^{云々}る^{云々}軍^{云々}
の^{云々}不^{云々}ろ^{云々}ひ^{云々}う^{云々}せ^{云々}ぬ^{云々}る^{云々}廿^{云々}ふ^{云々}も^{云々}語^{云々}り^{云々}傳^{云々}る^{云々}と^{云々}く^{云々}ま^{云々}い^{云々}と^{云々}小^{云々}皇^{云々}神^{云々}と^{云々}ら^{云々}の^{云々}御^{云々}力^{云々}
こ^{云々}ろ^{云々}く^{云々}て^{云々}此^{云々}度^{云々}を^{云々}あ^{云々}や^{云々}ま^{云々}ら^{云々}小^{云々}深^{云々}く^{云々}こ^{云々}り^{云々}て^{云々}後^{云々}は^{云々}た^{云々}く^{云々}く^{云々}から^{云々}國^{云々}より^{云々}
い^{云々}さ^{云々}り^{云々}て^{云々}そ^{云々}ろ^{云々}う^{云々}ぶ^{云々}を^{云々}ふ^{云々}り^{云々}ぬ^{云々}る^{云々}神^{云々}に^{云々}御^{云々}國^{云々}の^{云々}御^{云々}い^{云々}を^{云々}さ^{云々}ら^{云々}ひ^{云々}よ^{云々}か^{云々}り^{云々}
し^{云々}と^{云々}そ^{云々}ろ^{云々}ふ^{云々}と^{云々}し^{云々}と^{云々}ま^{云々}い^{云々}て^{云々}は^{云々}ら^{云々}る^{云々}然^{云々}る^{云々}を^{云々}も^{云々}ろ^{云々}こ^{云々}り^{云々}人^{云々}は^{云々}神^{云々}の^{云々}
道^{云々}を^{云々}く^{云々}し^{云々}ひ^{云々}ふ^{云々}る^{云々}こと^{云々}わ^{云々}り^{云々}を^{云々}ば^{云々}え^{云々}ら^{云々}る^{云々}後^{云々}世^{云々}を^{云々}此^{云々}や^{云々}を^{云々}只^{云々}

あしき風の吹へきををりをもくろみたり一故と思ひある蒙古大陸
 の戦ひに得た是を船いりさふつたよりし故といひある海國の國
 形に海をくぐりたり一くさきとたむをの思ひをるハいと毛
 おろりたりをり云々云々 私安四年十月廿三日日蓮軍城入道へ返書小去後七月内狀
 之内を鎮西小大風吹き浦々あり破損船充滿之間云々是
 歳七月置岡に益證とく一使者四人
 とくろい撒都普丁と二人と讀連なる云々

譲与

下総國千田五郎阿弥地蔵田五郎在家
 同北中村三石堂藏地蔵田五郎在家
 辻堂藏地蔵田五郎在家
 社金原内田五郎在家
 同國田并井田村内

不之即名津隱在家
 寺宇同年村田五郎在家
 神田同八幡庄藏地蔵田五郎在家
 若田藏地蔵田五郎在家
 本妙寺藏地蔵田五郎在家
 右中田五郎相傳私願之法被不堂藏未為中山
 堂及師近大補何因梨日祿永代奉讓願堂之大長地之
 御祈禱能く之私願法に付之強き願負後生是提之有御
 祈者之為子孫中彼遠亂競中返釋法在位心遠有
 中山之為子孫在位願負法是各不知行仍為後日讓地後

元徳二年九月宣

平瀬貞成

千田の庄ハ香取郡小千田村あり其近也八十四ヶ村を千田の庄といふ原の郷西
 隈郡小原方村あり中村ハ郷香取郡中村之金原の郷同郡小原村あり白
 井の庄印幡郡小白井村あり其近也二十ヶ村を白井の庄といふ島田村真木野村平
 戸村小室村千葉郡ありハ幡の庄葛飾郡ハ幡駅あり其近也□□村をハ幡
 の庄といふ曾谷村秋山村同郡あり光勝寺ハ松尾山と号し日祐開山之事前引
 ところ大草紙ハ糸小澤あり本妙寺も前見ゆ胤貞ハ宗胤の子千田太郎と
 稱シ大隅守となり元弘元年千葉介貞胤小笠原ハ肥州小進護して軍功あり
 建武三年尊氏小笠原ハ關東に下向す途中病あり秦州小卒を年四十九法号後徳
 院日敷と云三谷堂ハ香取郡法輪寺のことなり飯高村ハ根小屋谷中臺谷和和
 谷と三ッ小なる所謂三谷なり

讓与所領事

可令大補僧都日祐願知徳國幡唐
 各中領事

右尚御内於中山堂敷地并先田畠者已父胤貞
 就猶子契物讓与予仍被成公方之安堵上者
 不及子細其外不殘一圓但真間堂寄進ハ幡
 社家知行分除之大補僧都
 日祐 永代不讓与實也見之則具為訪代之之甚提
 殊者為漸從親弟二世不願成就也然若子孫也
 中至持此越致遠乱競望輩者永為前考之仁不
 可知行漸從跡仍為後日讓状如件

觀應心三年壬辰六月廿九日

大隅守平胤繼

在判

△真間堂ハ私法寺なりハ幡社家知行分とあり古ハ祠官あり一事をらるる今ハ法漸寺と云寺にて別當職をつとむ社人あり社と近來法漸寺に立るところ之流絶ハ流負の子也

○大僧正行基を菩薩といふはたぐりて勅許小あらは續紀聖武卷天平勝寶元二月小豊櫻彦天皇甚敬重焉詔授大僧正之位并施丁酉行基佛化の処四百人出家和尚靈異神驗觸類而多時又号曰行基菩薩云々此はごそ法徳あり衆人并と称するハ勅許よりそ猶たふと一勅書小賜号菩薩とありハ非なり野舎 此ハ国分寺の下小入るべきと隨筆。金銭ありはるにのま

中山本妙寺并法印日号申

下徳國ハ幡社古名弘法寺本寺也
石多及山堂并敷地本寺并法印書

右日海有代ハ先師並又引分
心後向省師通々桑希代不也
下道但玄永徳二年十二月晦日
以及出々方可沙令付不持也
右方本妙寺々状如件

明徳六年六月廿九日

平満源

日尊八中山四世應永六年九月七日示寂年七十七日滿八弘法寺四世明德四年正月十日
示寂年□□□平滿胤八氏胤の子千葉介と稱し應永三十三年六月八日卒年六十四法名
道山徳阿弥陀佛常安寺と号す

中山奉妙寺別當治部卿法布日蓮雜掌中
下総國八幡庄法花寺弘法寺二寺不寺務職
因寺願谷中郷并山方村内田富在家因庄曾名
郷田富在家因秋山村内田富在家因并庄神保
小室村因伊毛宿嶋四半戸真木野木村田富在家
千田庄原庄の當免同庄中村の内田富在家堂内
因三谷村内田富坊田景光内千葉庄堀籠の内屋敷

堂主不首西御厨藤崎郷内田富在家永元法
三年辭題安堵去應安永法明德證文以下五
去應永元年二月廿三日 御判未の向上者領掌不
可有相違之状如件

應永七年十二月廿一日 為源白

當寺別當法房

日蓮中山五世應永廿九年六月七日示寂年七十四谷中村北方村葛飾郡小あり神保村千葉
郡小あり伊毛窪八同郡神窪なり三谷村八香取郡飯高村なり千葉庄八千葉郡堀籠村八
匝漕郡宝来村なり一葛西篠崎八武蔵國葛飾郡小あり御厨の事神風抄東鑑等に是の
餘ハ説前山出たり兼胤八滿胤の子千葉介又修理太夫と稱す永享二年六月十七日鐘倉

小卒年三十九法名喜山眼阿弥陀佛

日常所持鞍鐙太刀

日常日祐等法衣

古笙五管

一八加州侯より二薩州侯より寄る所と云三古来所修ん

外靈寶等數多々社と容易に見ることを許さまハ洩しぬ

祐師山日高上人碑

四尺四寸

大持国天ヨリ

大廣目天ヨリ

外小應永廿四天上月八日延文六年辛丑三月三日正和三年十月日の古碑あり四貫堂の後の方小建り

南無无邊行菩薩 大日天 天照大神
 南無上行菩薩 第六天 南無天女
 南無多寶如來 大梵天 皇太子母神
 南無釋迦如來 釋迦牟尼 釋迦太子
 南無淨行菩薩 大月天 南無法王聖天
 南無安立行菩薩 明星天 八幡本并

日祐筆之
 日源彫之
 大増長天ヨリ
 日祐筆之
 日源彫之

似々

○御傳記一巻

一第廿四下總此國富木常忍初て聖人の且那と成事付常忍

堂と作て聖人と置奉る事并一尊四井の事此條に下總此國中山の住人

富城此常忍ハ本ハ因幡乃と富城此人なり一々後小中山小住富木

殿とて申々る事と小常忍鎌倉一糸勤此時來りてて船小乗今テヤ

漕出ぬらんとたれも所小聖人そらゆらと渡りてた常忍船小打む

くひた小便船と我仰け下部の侍安らるに思ひて此より富木殿

へ申入々終に出家の事と苦一の事とことゆ一の事と船乃と云り小のせ

奉るもゆより法花弘通の聖人舟小すはる龍神も加護有ける

小や送風忽順小變し船にたたく鎌倉に着し六皆舟より上

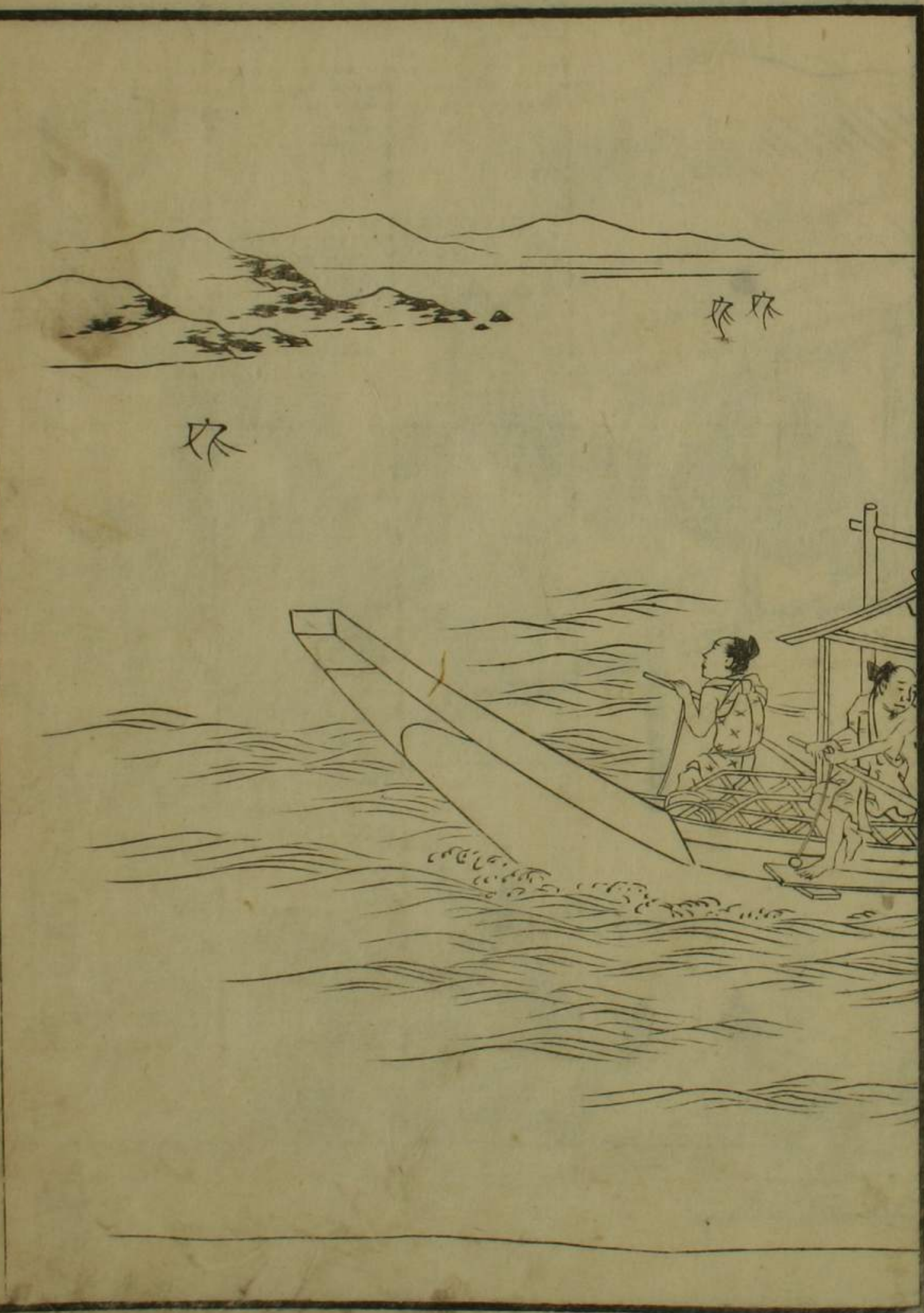
りける聖人そはぐりく上らせまひ此はとの御のつりてとて

侍ると手にてをひ引けくろひてとて小成をさふとて常忍ハ

かまくらをてつと免らる御いと下給ハ本國中山小を帰らる

○成田泰詣記卷二

○二十二



日蓮上人土岐常忍
 船へ便船と乞ひて
 鎌倉より中山小到り
 給ふ岳

註画讚

たちうき
 舟のうき
 舟も
 舟下
 舟のうき
 舟のうき
 日蓮



武陵居士

日蓮上人法華堂
にて法談の圖

○成田泰詣記卷二



〇二十四



兼て用意乃船を色にすくふとも綱をさし出しをるに聖人以前の舟
とて其後一舟の時ありてこそ向ひ便舟と仰有るまは常忍に社
を見参せあまし物いけを舟一舟をり家僧也はふふの常忍
らねえに一舟とて又た舟一舟のせ参らせ席らうく招奉り折ふふ
またる海士舟舟をのり友ありて浮世を渡り釣の糸浅うさを
打物語で常忍また聖人舟の参らせ事あり御僧は此比にうくらに
渡らせをうふとや三うらは日蓮と云法師出くらに諸宗をさへくふ
いひらう一法華經を説き事ある一舟は何れをに其趣を後
らをさうく我はあつ一舟をりてと事をもえらねで付ると有
きをば聖人聞一舟とてうらに聞覚え一物後申入下と仰られ居り
たう小座を組む諸經小法華經のそと社たること十界皆成佛のま
經を引論を引もつとふらるの庵んせらをもつてふらやう小此趣也

と申のべをさうく常忍はくくと御物語を聞きおぼせうとな
るも一舟其日蓮のそと人よては舟ははじ先ハ御僧もく聞かばく
らま一物のれと云らうかん下をりて社たる其日蓮のうくらう人
とねのひ一舟一御僧こそ日蓮聖人一舟御座有ら免此世のりのえ
くちぞハ我もまた彼岸一御渡りそとふく御舟と結びそめ舟
よをあらう社一舟も聖人とつきたるは奉り中山小舟一置参らせい
社んごら小仕けり其後聖人のそと舟はつ常忍が宅より社給る有
がとと随喜一常忍屋形のうら小舟の百間より堤を築其中に
そと一舟とて土をうらねをさうらひ聖人の法もうけおそ立らま
なると其時聖人こつとら一尊四菩薩を御にせえふと社此所安置
法華堂と名付百舟御法談を社一舟をさうらうら常忍ハ聖人入
滅後出家一中山舟廂山富木日常と申たうら

○高祖年譜小蓮師姓八貫名氏安房國長狭郡小湊人父八次郎重忠母八清原氏貞應元年二月十六日小生る名八善日唐年十二より郡の清澄寺に入り道善を師とし學ぶ名を藥王唐と更む年十六羅染受戒す名八蓮長字を是生と号し後日蓮小改む真言義と學尚諸宗の學と究んと欲し年十七鐘倉小遊ふ年廿一渡房州小歸る再鐘倉小如き尊海小隨て叡山小登り東塔に圓頓房に住す留學十二年此間を以京師泉涌寺三井寺南都諸大刹紀州高野山攝州天王寺科長聖德太子堂男山八幡祠等小遊ひ各所所學を伺ひ頗る其要領を得たり時或儒家に就講説と聽こ又藤原為家小謁して和歌と受叡山小歸る年三十一其業既成將小房州小歸んとす伊勢を過天照大神祠を拜して清澄寺に歸る時年三十三是歲四月廿八日初て法華題目と唱且四言の規と建て云念佛無間禪天魔真言亡國律國賊邑主平景信道善と謀り六行を逐淨顯義淨竊小青

蓮房小寓せし五月鐘倉小入十一月台家小僧成辨授化を日昭と号し年三十三日朗弟子とたつ年三十七父を喪年三十九鐘倉松葉谷小在り立正安國論と著は是歲八月二十七日之夜宗化と憎む徒僧俗數百人師を又文室と襲ひに社と焚く師傍の窟小匿行て免る德州小遊ひ富城氏に寓し一尊四井と鬼子女神とを手刻を年四十武州恩田小如く吉田大祝兼益小就て神道の秘奥と問ふ遂に鐘倉小還る是歲五月十二日平長時師の異教と唱と惡む豆州伊東に窟を移て和田小居る年四十二平時頼師代赦して鐘倉小及らむ又松葉谷小居る年四十三宗教一策と著し法華真言と優劣は八月房州小歸り母と省を華房蓮華寺小寓る十月師小松原小あり景信浄土と信し黨と率して師と圍む弟子鏡忍と社小死以師亦傷く天津城主工藤氏來り救て闕死に師因て免ることを得る年四十四總州小如き常州筑波と過る野州那須に温泉に浴し宇都宮小

たる再び徳州小治ふ年四十六母清原氏没を富木氏の子祝疑弟子とある
是と日頂と年四十七蒙古の書信ありと聞て書と鍾倉の士宿屋光則小
托して外寇あらんとを論ぞ又執權時宗に上書して諸宗の僧侶と法問
此是非官廳に論せん事代清ふ年四十八甲州より如き相州小帰る年五十
極楽寺良觀等訴ふつて師を官小召驗問ふその事と佛法小托し
國家と乱と以て斬小當は是歳九月十三日時宗家臣頼綱小命して師と
捕へ街路小徇へ又朗公等六人と囚へ即夜師と龍口小斬らしむ既小く
赦して佐渡小編は年五十一佐州大野小在り四月移て石田郷一谷居
る年五十三是歳三月罪ゆつたれて二十六日鍾倉小帰る遂小甲州身延山に退
隱は法華取要と著は四方に僧俗欽慕来り帰る者益多く教化日々に
感たり年五十八弟子日興小命駿州小行教化せしむ宗と改る者衆し
實相寺嚴誓等妙忌して官に徳を官吏其徒二十四人と捕へ鍾倉小送り

地牢に下に師書と贈りてこれと諭は是歳弟子日法師の像と刻して後世
小貽さん事と請ふ像成る師自ら點眼を年六十身延山に新小一堂と捕へ
身延山久遠寺と号は年六十一四月手くく寶塔會と圖は師素より書画
と善は尤書に工なりと云此秋風と患ふ九月諸徒小告て曰吾思ふ所あ
りて武州池上小往んと即延山と費し十八日池上小宗仲小いたる二十
五日安國論と講は畢て衆小告て曰三七日中吾化せんといは十月八日上
足六人胎朗興向頂持と定て衆小遺命して字と見ると吾が如くせしむ
十三日衆と俱に方便品と誦し入佛知見道故の向に至て遂小示寂を壽六
十一法臘四十六葬儀礼小遵は山中小閣維は十六日遺骨と收て遺命とい
て延山小送る其明年正月別小一堂と營し遺骨と安を後七十年曆中
詔ありて大菩薩の号と賜ふ以上要
高石明神社 高石村にあり神功皇后と祀れり神跡石よりと云九月九日を祭

堅三尺寺を横尺寸三分

高石神村小泰福

寺と云自家の寺あり

此寺小日寂の碑あり

域中朝廷奈民の碣石

銘日祐書豆瓜

南無多寶如来

南無妙法蓮華經

南無釋迦牟尼佛

元弘三年申七月八日

別音恭福寺なり

○阿須波神社

万葉集卷二十

上総國防人歌

爾波奈加能阿須波乃可美

爾古志汶佐之阿須波伊波波牟加倍理久麻但尔

古事記小大年神の子

に庭津日神次阿須波神云と有りて竈神之祈年祭祝詞小座摩乃御巫乃

称辞 竟奉 皇神等 能 前 白 生 井 榮 井 津 長 井 河 須 波 婆 比 支 御 名 者 白

氏 見ゆ是は庭中にも柴もて神籬と有り初小造るなり

をこゝむはーとハワリあり終ふも吾老く位元曆本に泥小作右一首

帳丁若麻續部諸人

帳丁ハ主帳丁之按小此哥防人ク父母ウ妻のウゑる

歌と云諸人下字脱と云と以上畧解能説なり按小式神名帳小越

前國是羽郡是羽神社は古事記傳小阿須波神名義未考得はされど嘗

小強て云は是場の意もや是を阿須と云ハ左小引地名の是羽なり是なり

凡て何処も此人此是踏立る地を是場と云今世の言小毛是場好悪

ふ云此ありはて凡て場と云ハ庭の畧にて大庭を意富婆と云類多し

又場字をも尔波と訓こゝもあり何ふも此事を為は地を某場と云て

某場と云と云ハ音便ふて濁れどももと尔波の畧を此ハ波と清言なり故

此は神名は波ハ清音小唱ふるなりて此神ハ人の物ヲ行とも萬の事

業をなすとして是踏立る地を守坐神なり故小家毎小祭小や袖中

抄小上総國小阿須波と申ねと云ハ非なり又尔波奈加と彼國の

地名と云説も云ろ此哥に庭中之と云るを以て當首民家の庭小

竈神カミなど、共トモ此ココ阿須波神アスハカミをも祭りしこと知へし云々右に哥ハ
末スエ二百と味アジふらに彼阿須波神ハ己オノグ家イヘにハ非アで行前テマキの宿ヤドに祭マツル祀ヒツ
多オホシを伊波比イハヒ去サ行ユクむと免マフるなれど何國ナニクニも家イヘに祭マツル事コト云々
たり 或ナラバ云庭中之麻マと云あは文字ナリありり 枕詞マクノコトにて庭中に祭マツル祀ヒツ
てハかうりり 是羽ハ是早ハヤの義之浪速ナミハヤと云ふと云々おれし小紫コムラサキの春
とりふえしふりり 祈り一首其意足早くゆきて帰カヘりし云々云々
と云へりて以上其祝イハヒあてハ禁中に祭りし神と越前小も祭りし國々
小も祭マツル祀ヒツるらん上總カミと云ふを防人の歌ウタよりししと云々又ゆ歌林良材に
下總シモと云ふを上を下シタゆ誤アヤマれ候マコトふりり終ハシるらん上總下總の錯誤サマシハ
往イリくお小コんえり江都カミ名所ナカ園會エンカイに海神村ウミカミムラに龍王リウオウに
ぬしひとをナメ 阿須波社アスハカミハ公津村麻賀多神社トモツラマカタカミヤの志ココロ社カミあり
此外ソノトモも有アルりや儀者ノリモノの考カウをシり

○勝間田池 萬葉集巻拾六 獻新田部親王歌一首 勝間田之池者我知

蓮ハシ無然言君之鬚シカミ無如之 左註小右或有久聞之曰新田部親王出遊于堵
裡ウチ御見勝間田之池感緒御心之中還自彼池不忍憐愛於時語婦人曰今日
遊行見勝間田池水影濤々蓮花灼々可憐斷腸不可得言爾乃婦作此戲
歌專輒吟詠也とあり勝地吐懷編勝地吐懷編小勝地吐懷編の意を略し勝地吐懷編とあり美作下總
と云説も非アなり 今日遊行見勝間田池と云又出遊于堵裡御見勝間田
之池と有り按小萬葉集堵の字數所小あり皆都の字に通スたり 鈴屋スズヤ云堵
小注小注あり古事記古事記小復奏小復奏を覆奏書覆奏書紀小 然然まハ堵裏と云るハ都裏都裏と云る奈良近
復命復命を服命服命と書る類ありと云々 此所此所を今今日遊行と云る餘國餘國小出ぬと知る知る事事あり奥儀抄歌
枕名寄等枕名寄等此書此書小美作國ありとする和名類聚抄和名類聚抄に美作國勝田郡勝
田郷勝田郷とあり今同書今同書に加都多加都多と訓訓を三三代實錄三代實錄貞觀二年八
月八月此條此條小美作國勝間田郡とあり又遠江國遠江國葵原郡勝田郷葵原郡勝田郷に此此段小
ハ和名抄和名抄小も加都萬多加都萬多と訓訓を勝勝田と云て加都万田加都万田と訓訓を事事とみゆ

勝間田と勝田との書と諸國郡郷の名二字小限多き割免出しをり
よむ後此事なるべしハ雲御抄範兼郷上代集類聚名寄和歌集等
書小々下總國とら是ハ印播郡小勝田村上下小ありこ此小ら此説な
らん齊藤氏の説小葛飾郡本郷の溜池
こすま土の率合とを信せしあま勝間田と云地小はさ歌なとよみ出ん
ま右此外小も其名ある地あらんよ争あり死ふいあらねと美葉集のハ
ふたうらす大和の國なるべし

勝間田此池を千載集にのをも池そより堤くつ終て水もなりむ勝
間田小もち居さうんと云歌ふりあたま池とらまと美葉集此左
注うそ水影濤々とあまは元より水なる池小ハ何らぬなるべし伊能
類則云勝間田ハ籠田カゲタと云義よく今云さう田こつと親しく通
り其田より地名となを其地小ある池をうつまた能池と云なるべし
新拾遺集以下の集も多く水なる池とよめふそこのころるふる

一と云へり

○盃の井 藻塩草小東路よりしてこんとも思ひと盃の井小影をうつ
しとみゆ此歌秋の寐覺巻之六小下總とす土人の傳小酒々井村の紫福
寺の寺内小ある井是なるべし今埋れて或云千葉郡小坂月村より此村
少ゆる堰はとなるべしと云共小顯證をたけ此を何れとそ定めたる
一東路といへるひろきとてにて必下總とそたもと此説を疑とらるに
一うさ社と姑く秋の寐覺ふり考る小坂月村方なるべし酒々井ハ三
をいと文字音小らひさけおとハ言ひをこにも主水モントと云人ふと居りし
地ありし故ならんう程思ふに懐中抄小水々さおをさふとせとそなる社
ぬいふこまを川といへるなるべしと云歌なり是も寐覺小下總と
或人の文間川モンマのそと即小貝川なりその文字音を訓ふよみろそと云
なるべしと云松戸を更級日記ふまるとし印播沼と田國雜記ふハ
いふはのうこともさおをさふととこたなるべしこれ歌小酒

井と酒次井ともくさしをほつとと訓よみにせしや猶考ふ

蓋の井の一條ハ酒々井驛の下に

出ずるを叙ふ此ハくさしの名
總社明神社 栗原本郷村小あり社の傳詳ふらる別當と神司院萬善寺と

云新儀眞信宗小作 九月十五日に神事あり社の東の方に稲荷の祠あり此祠

乃傍小葛の井と云あり 銘文後小 何の謂なきを詳小せし

或云惣社昔一國守の其國に官社と府中邊り一合祭られ奉詣の使

せられしものより武蔵常陸上總等皆府中の邊小惣社あり其外國

も同一と云ふと云

古本今昔物語集 卷十九 今昔陸奥守トシテ平維叙ト云者有ケリ貞盛朝臣ノ

子也任國ニ始テ下テ神拜ト云事ストテ國ノ内ノ所々ノ社ニ参リ行キケ

ルニ□□ノ郡ニ道邊ニ木三四本有ル所ニ小サキ仁祠有リ云々是ヲ見テ共ニ

有ル國ノ人々ニ此ニハ神ノ御スルカト問ケルニ國ノ人ノ中ニ年老テ舊キ

事ナド思ユラムカシト見ユル廳官ノ云ク此ニハ止事无キ神ノ御マシケ

ルヲ昔シ田村ノ將軍ノ此ノ國守ニテ在マシケル時ニ社ノ称宜祝ノ中ヨ

リ思ヒ不懸メ事出来テ大ニ罷成テ公ケニ被奏ナドシテ神拜モウカレ

朔幣ナドモ被止テ後社モ倒レ失テ人參ル事モ絶テ久ク罷成ニタル也

ト祖父ニ侍シ者ノ八十許ニテ侍シカ然ナム聞シト申侍シ也云々守此ヲ

聞テ極テ不便ナリケル事カナ神ノ御錯ニハ非ジ物ヲ此ノ神本ノ如ク

崇メ奉ラント云テ云々其郡ニ仰テ忽ニ社ヲ大ニ造ラセテ朔幣ニ参リ

神名帳ニ入奉リナトシケリ云々 神拜のし猶袋草子更級日記其外の書ふも

東鑑 卷六 小文治二年五月廿九日條神社佛寺興行事二品日來思食立

由且所被申京都也且於東海道者仰守護人等被注其國總社并國分

寺破壊及尼寺顛倒事等是重被經 奏問隨事體為被加修造也

同書 卷六 貞應三年二月廿二日條云一昨日廿日丑刻當國總社并富士

新宮等焼失神火云々同書^{卷十}建久三年八月九日條總社柳田

○河内志志紀郡條小總社在國府村古昔國府必建社有事于國內官社則國司率僚屬先修典禮於此其儀猶京師神祇官然總社傳考

○總社傳記考證小國府祇總社ハ朝廷祇官小擬一國之神祇官とハ四時祭式上卷二月祈年祭祇條小祈年祭神三千一百三十二座大四百九十二座三百四座案上官幣一百八十八座國司所祭幣二千二百七座國司所祭と見え神名帳小入たる神社ハ祈年祭小預り給左ぬハナリト云々

高二尺八寸 中九寸

葛羅之井

卷一

山州名跡志葛野郡葛井アリ上ニ社アリ明星ヲ祭ルト云イカナルワケアルニヤ共ニ郡名一因アルヤハ思ハル

右 文化九年^{壬申}春三月建
左 下總葛鹿郷隸栗原神祀瓊杵地出醴泉豐姫所鑑神龍之淵大旱不涸湛乎維田名曰葛羅不絶綿々 太田覃撰

○名所今歌集上^{五十} 葛飾野

野あそひ いさけふふととめたきまきりうらうらとせに若菜はよるや 古道

秋のじりけぬ 小なきのうらうらは田あちりてほの秋の初風をふく 春柳

厚 秋風小海山ふちて小をわたりわかれをわたりわたり 枝直

冬のはじめは 云々秋つあきちもつと鳴鳥つらうらとせに冬心はなり 茂子

○香取神宮ハ香取郡小なり。寒川神社ハ千葉郡三山村小なり説本編小

詳なり。蘇我叱咤神社ハ同郡蘇我野村ナリ阿蘇地十石祠官中村氏

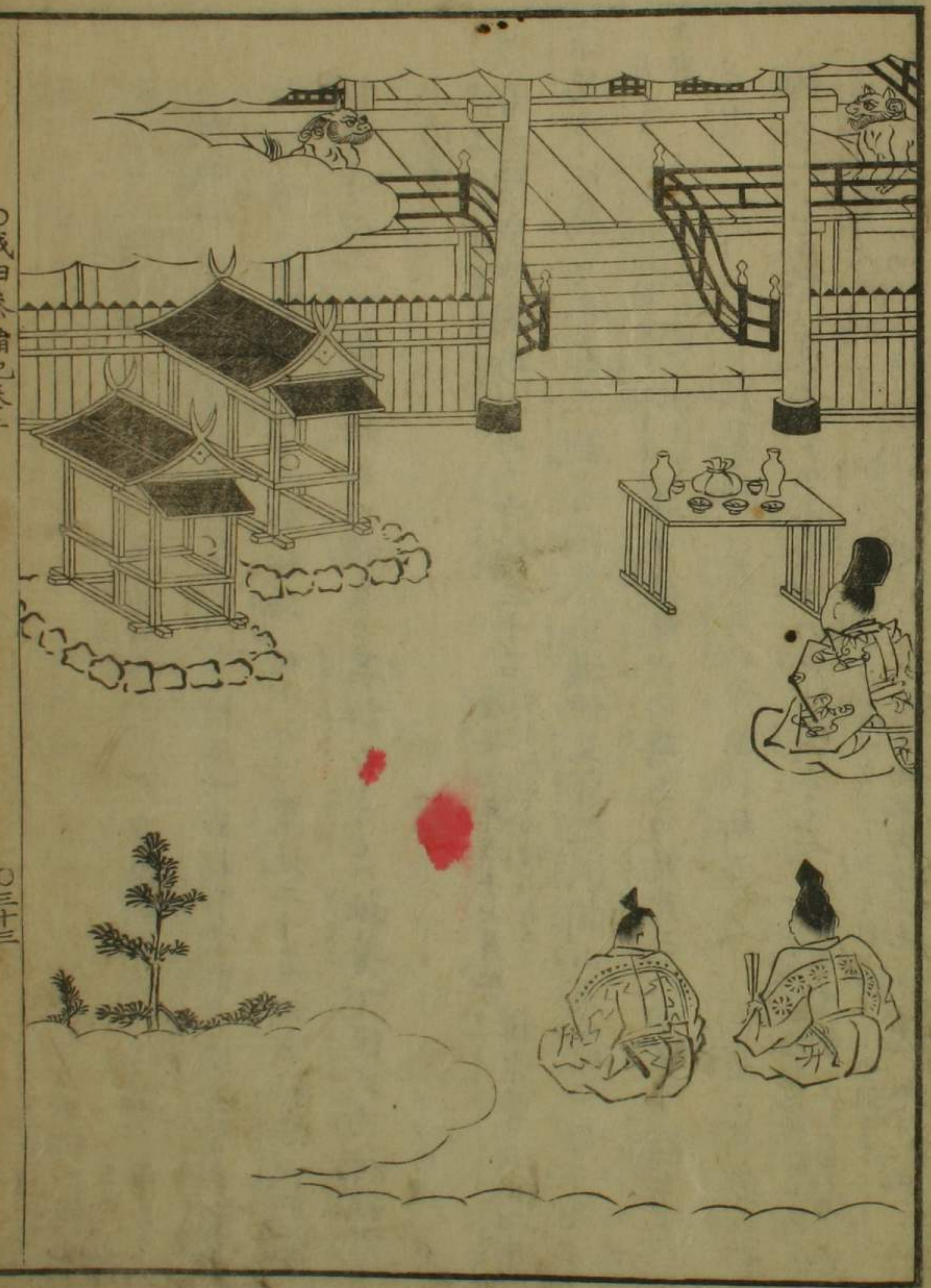
今家絶り別當春光院老尾神社匝垣郡生尾村小なり祠官香取氏別當

神宮寺今絶り西福寺つとむ。麻賀多神社印幡郡公津臺方村あり

祠官太田氏別當船方村薬師寺。高橋神社聖地三拾石下野國都賀

郡高橋村あり祠官持田氏別當神宮寺。健田神社結城郡小塙小

祠官絶り別當乘國寺。桑原神社岡田郡國生村小あり今祠官別



國司部内の
官社と祀畵

- 延喜式神名帳
香取神宮
寒川神社
蘇我比咩神社
老尾神社
麻賀多神社
高椅神社
- 健田神社
桑原神社
茂侶神社
意富比神社
螭螭神社
式外氏實錄
小松神社



武後志
維

當とそ絶り横関氏奉幣せり。茂侶神社聖地二十五石葛飾郡三輪山

村少り説本編小詳なり。意富比神社同郡舟橋村少り本編小詳なり

。螭蛟神社相馬郡立木村にあり聖地五十石祠官友野氏海老原氏別當

神宮寺。小松神社香取郡神崎村少り聖地二十石祠官神崎氏別當

神宮寺以上本國官社に大概なり其詳なること拙著下總式内神社考

小の良

茂春山寶成寺同所少あり寺領三十石 慶安元年戊子七月地 禪宗曹洞派印井

宗徳寺に属す本尊正觀音開基成瀬伊豆守之成開山大譽和尚 承應元

九月十日此寺御内村木戸内少あり 域中成瀬氏の碑あり殉死三人の名を題せり

○栗原本郷八和名額聚抄小載所の栗原本郷なご一同書小葛飾郡の

郷名六を載に度毛ハトケ小て今の戸ヶ崎なご一 今武蔵國葛飾郡小属す

河内國古市郡尺度郷ハ甘トと訓一駿河國有度郡ハウドと訓を此ハ此トの訓なり一毛ハ

と万葉四の巻小保押毛友三七の巻 八島ハ京師穗井田忠友の所藏養老五年此戸

小名毛伎世婆三ミナト見えり 籍小下總國葛飾郡大嶋郷河和里云とあり忠友の説小和名抄の八

嶋ハ大嶋誤なりんと云へり大嶋村ハ杉戸江邊小あり見えり 伴信

江戸砂子六小葛飾郡本所小大島あり此云とハ大能云と云ハ大の 新居ハ新井宿

訛とみるハ忠友の説と符合を伝と大島町とをみるハいづれハあらん 武蔵國崎玉郡の此村ハ近き所小

なご一と或ハ云へると新井村なご一 武蔵國崎玉郡の此村ハ近き所小

中新井下新井新井新田等あり昔ハ共小一郷とありさうん桑原

ハ桑崎新田ニ云續さ小本郷村 共小今武蔵國 あり見えり 都て舊郷に

地を尋る小本郷といふ字小心と附へ一栗原ハ栗原本郷村なご一 武

國崎玉郡葛飾郡一接一所小栗原 豊島ハ田島村なり 今武蔵國葛 餘戸ハ

村と云あまきと見えり 今の新井宿なり 今武蔵國葛 餘戸ハ

得矣 今の新井宿なり 今武蔵國葛 餘戸ハ

の宿之由ハ昔村なご一 今武蔵國葛 餘戸ハ

名ハ昔戸新井宿といふとをらん

成田叅詣記卷二終



江川仙太郎刺

